

## 新潟市水道局公告第103号

### 平成25年度下半期 水道用薬品の審査について

平成25年7月25日

新潟市水道事業管理者  
局長 元井悦朗

平成25年度下半期に新潟市水道局が浄水場で使用する下記の薬品を購入するにあたり、**入札参加を希望する者**（平成25・26年度入札参加資格申請「物品/工業用薬品」に登録している者）は、審査書類を提出し承認を受けてください。

#### 記

#### 1. 薬品

- ・ポリ塩化アルミニウム
- ・液体苛性ソーダ
- ・次亜塩素酸ナトリウム（一級）
- ・次亜塩素酸ナトリウム（特級）
- ・粉末活性炭

#### 2. 提出書類

「水道施設の技術的基準を定める省令（平成12年2月23日付厚生省令第15号）第1条第16号に規定する別表第一」に定めるすべての項目について、当該申請受付期間より1年以内に実施した当該薬品の最新の分析結果（自社検査の場合は原本を、外部機関による検査結果の場合はその写し。なお、日本水道協会認証薬品については認証登録証の写しをもってこれに置き換えるが、認証登録後の継続があった場合については継続証の写しも提出すること）。

#### 3. 受付期間並びに時間

平成25年7月25日（木）から平成25年8月7日（水）までの午前9時から午後5時まで（郵送、メール便等については到着分までとする。）

なお、結果は受付期間終了後、6日以内に局ホームページにて公表予定。

#### 4. 書類の提出及び薬品の仕様や検査等の照会先

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

新潟市水道局 技術部 浄水課 施設係

（直通）025-232-7268